

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その 5）

感染症指定医療機関等における入院病床の状況及び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号。以下「3 月 26 日通知」という。）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して直接調査をしているところです。

この度、調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。

差し替え後の「医療機関 日次・週次調査シート」（別添 1）、「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添 2）もご確認いただいた上で、貴管内の医療機関に対して御周知いただきますようお願いいたします。

また、『帰国者・接触者外来等』受診者数等の報告依頼について」（令和 2 年 5 月 14 日付け事務連絡）1.（2）に基づく別添 1 様式により、各都道府県にも同様の内容の報告を依頼しておりますが、今後、3 月 26 日通知に基づく調査への以降が進み、「帰国者・接触者外来等」の状況の把握ができるようになった際には、3 月 26 日通知に基づく調査に統一することを検討しております。各都道府県の負担軽減の観点からも、各医療機関へ本調査による報告を促していただきますようお願いいたします。その際、土日等の医療機関の休診日に係る調査の報告については、当該医療機関の翌診療日にまとめて報告することとして差し支えありませんが、休診日に係る報告件数等を翌診療日に一括して計上せず、休診日も含め診療した日毎に集計し、報告するように周知をようお願いいたします。

なお、3 月 26 日通知に基づく本調査全体について、正式名称が「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」に決定されたことを申し添えます。